

Ⅱ 調査結果

1 第1種施設

(1) 受動喫煙防止対策の実施状況

【問1】貴施設が現在実施している受動喫煙防止対策はどれですか。あてはまるもの1つを選択してください。

- 「敷地内全面禁煙」を実施している施設は、全体の97.0%
- 「敷地内全面禁煙」又は「敷地内禁煙」（特定屋外喫煙場所を設置）を実施している施設は、全体の99.9%

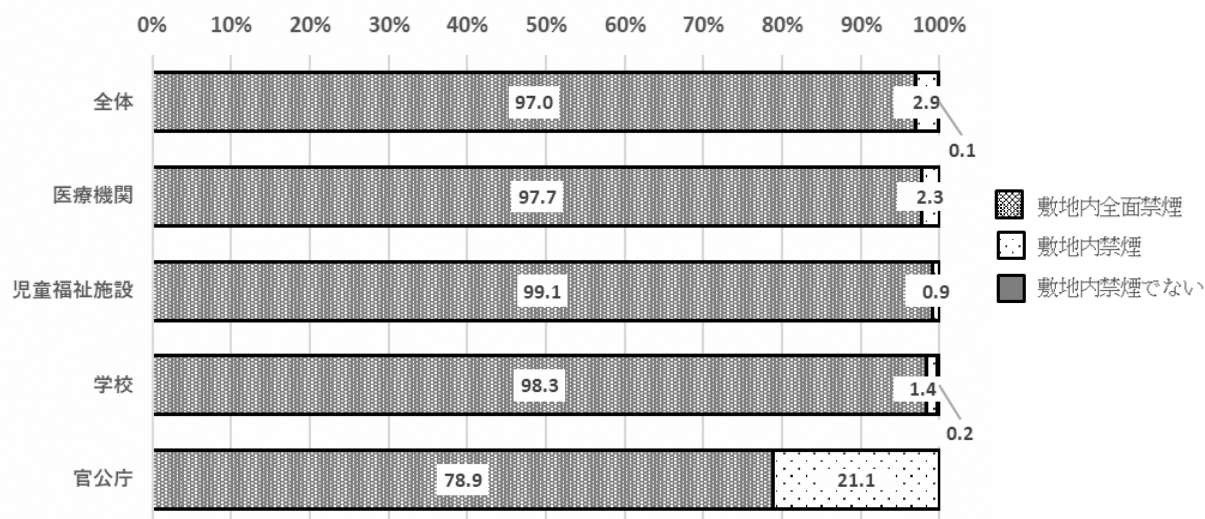
① 施設分類別

受動喫煙対策として「敷地内全面禁煙」を実施している割合は、「児童福祉施設」で99.1%と最も高く、次いで「学校」が98.3%となっている。

「官公庁」では、「敷地内全面禁煙」が78.9%と全体より18.1ポイント低く、「敷地内禁煙」が21.1%と全体より高い割合となっている。

上段：実数（n）、下段：割合（%）

		敷地内全面禁煙	敷地内禁煙	敷地内禁煙でない	合計
全体		837	25	1	863
		97.0	2.9	0.1	100.0
分類	医療機関	43	1	0	44
		97.7	2.3	0.0	100.0
	児童福祉施設	322	3	0	325
		99.1	0.9	0.0	100.0
	学校	416	6	1	423
98.3		1.4	0.2	100.0	
官公庁	56	15	0	71	
	78.9	21.1	0.0	100.0	

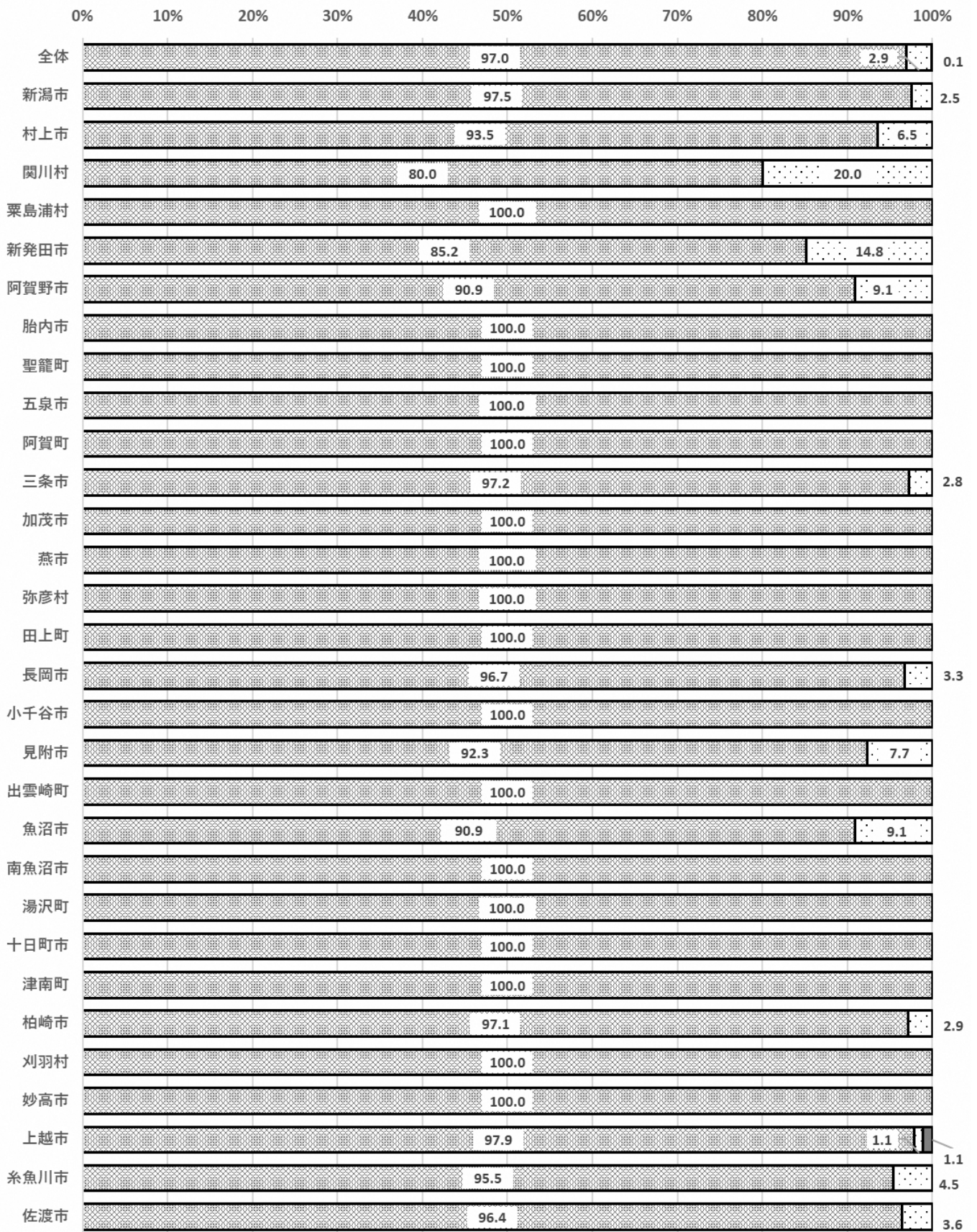


- 「敷地内禁煙でない」の具体的な場所：職員住居内（学校）

② 市町村別

上段：実数（n）、下段：割合（％）

		敷地内全面禁煙	敷地内禁煙	敷地内禁煙でない	合計
全体		837	25	1	863
		97.0	2.9	0.1	100.0
市 町 村	新潟市	237	6	0	243
		97.5	2.5	0.0	100.0
	村上市	29	2	0	31
		93.5	6.5	0.0	100.0
	関川村	4	1	0	5
		80.0	20.0	0.0	100.0
	粟島浦村	2	0	0	2
		100.0	0.0	0.0	100.0
	新発田市	23	4	0	27
		85.2	14.8	0.0	100.0
	阿賀野市	10	1	0	11
		90.9	9.1	0.0	100.0
	胎内市	5	0	0	5
		100.0	0.0	0.0	100.0
	聖籠町	8	0	0	8
		100.0	0.0	0.0	100.0
	五泉市	18	0	0	18
		100.0	0.0	0.0	100.0
	阿賀町	6	0	0	6
		100.0	0.0	0.0	100.0
	三条市	35	1	0	36
		97.2	2.8	0.0	100.0
	加茂市	9	0	0	9
		100.0	0.0	0.0	100.0
	燕市	28	0	0	28
		100.0	0.0	0.0	100.0
	弥彦村	3	0	0	3
		100.0	0.0	0.0	100.0
	田上町	3	0	0	3
		100.0	0.0	0.0	100.0
	長岡市	119	4	0	123
		96.7	3.3	0.0	100.0
	小千谷市	14	0	0	14
		100.0	0.0	0.0	100.0
	見附市	12	1	0	13
		92.3	7.7	0.0	100.0
	出雲崎町	5	0	0	5
		100.0	0.0	0.0	100.0
	魚沼市	10	1	0	11
		90.9	9.1	0.0	100.0
	南魚沼市	28	0	0	28
		100.0	0.0	0.0	100.0
湯沢町	4	0	0	4	
	100.0	0.0	0.0	100.0	
十日町市	29	0	0	29	
	100.0	0.0	0.0	100.0	
津南町	4	0	0	4	
	100.0	0.0	0.0	100.0	
柏崎市	34	1	0	35	
	97.1	2.9	0.0	100.0	
刈羽村	2	0	0	2	
	100.0	0.0	0.0	100.0	
妙高市	16	0	0	16	
	100.0	0.0	0.0	100.0	
上越市	92	1	1	94	
	97.9	1.1	1.1	100.0	
糸魚川市	21	1	0	22	
	95.5	4.5	0.0	100.0	
佐渡市	27	1	0	28	
	96.4	3.6	0.0	100.0	



敷地内全面禁煙
 敷地内禁煙
 敷地内禁煙でない

(2) 受動喫煙防止対策の今後の予定

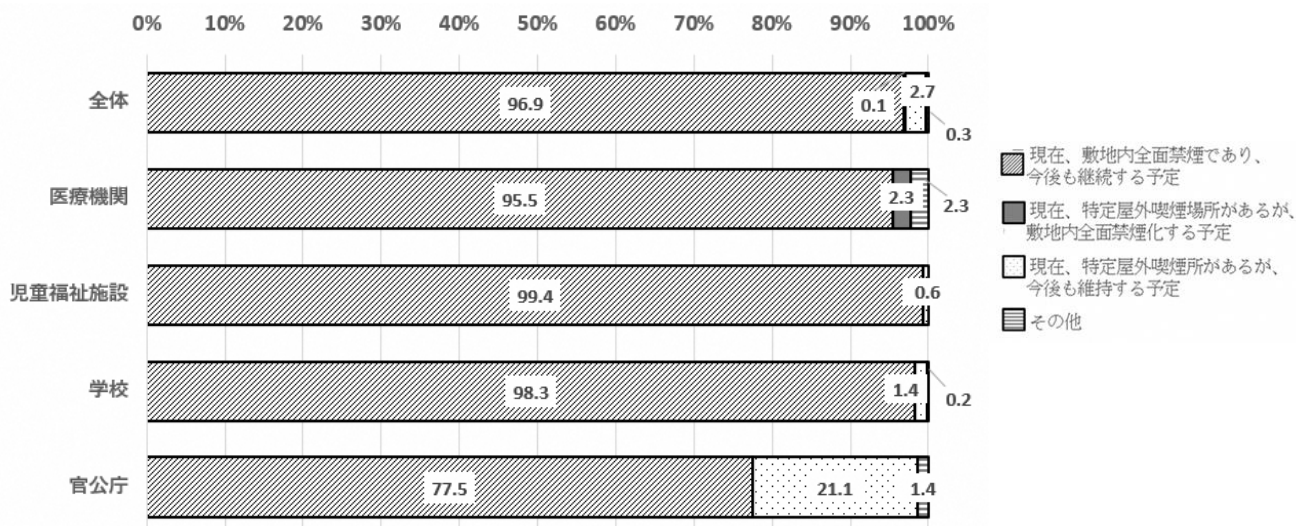
【問2】今後の予定について、あてはまるものを1つ選択してください。

○「現在、敷地内全面禁煙であり、今後も継続する予定」が96.9%、「現在、特定屋外喫煙所があるが、今後も維持する予定」が2.7%となっている。

① 施設分類別

上段：実数 (n)、下段：割合 (%)

		現在、敷地内全面禁煙であり、今後も継続する予定	現在、特定屋外喫煙所があるが、敷地内全面禁煙化する予定	現在、特定屋外喫煙所があるが、今後も維持する予定	現在、敷地内に喫煙所はないが、今後特定屋外喫煙所を設ける予定	その他	合計
全体		836	1	23	0	3	863
		96.9	0.1	2.7	0.0	0.3	100.0
分類	医療機関	42	1	0	0	1	44
		95.5	2.3	0.0	0.0	2.3	100.0
	児童福祉施設	323	0	2	0	0	325
		99.4	0.0	0.6	0.0	0.0	100.0
	学校	416	0	6	0	1	423
		98.3	0.0	1.4	0.0	0.2	100.0
	官公庁	55	0	15	0	1	71
		77.5	0.0	21.1	0.0	1.4	100.0



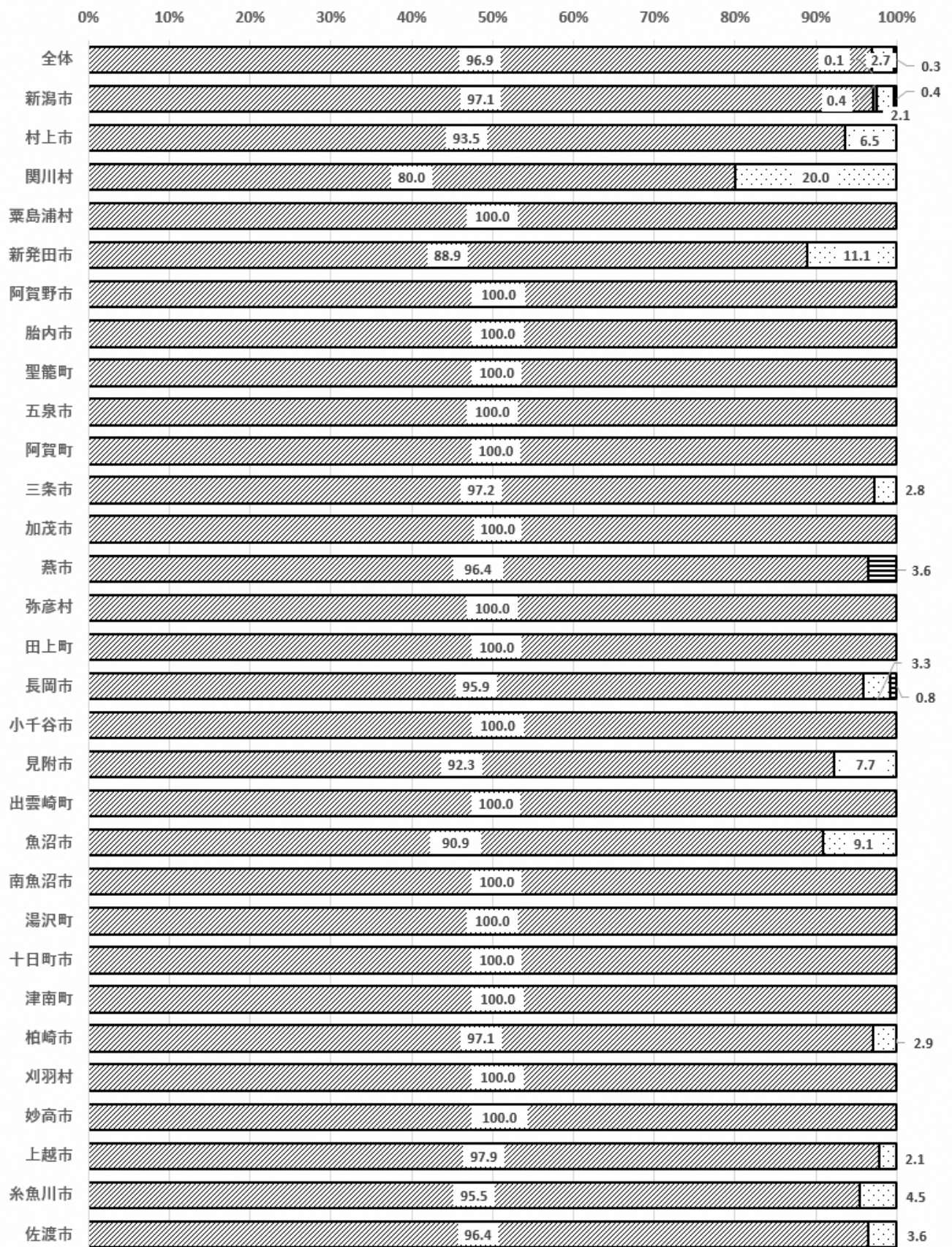
○「その他」の主な回答：





- ・上局からの指示による（官公庁）
- ・喫煙場所廃止によりコンビニや外部喫煙所に迷惑をかけているケースもあり、規定だからと喫煙希望者の対応をしないという事も平等ではないという意見もあり、難しいところを感じている。隠れての喫煙による火災の不安もあるため、何らかの対応も必要ではと考えるが「敷地内禁煙の義務」による喫煙者への理解がない状況なのでなかなか進展はしない。（学校）

② 市町村別

上段：実数（n）、下段：割合（％）

		現在、敷地内全面禁煙であり、今後も継続する予定	現在、特定屋外喫煙場所があるが、敷地内全面禁煙化する予定	現在、特定屋外喫煙場所があるが、今後も維持する予定	現在、敷地内に喫煙所はないが、今後特定屋外喫煙場所を設ける予定	その他	合計
全体		836	1	23	0	3	863
		96.9	0.1	2.7	0.0	0.3	100.0
市 町 村	新潟市	236	1	5	0	1	243
		97.1	0.4	2.1	0.0	0.4	100.0
	村上市	29	0	2	0	0	31
		93.5	0.0	6.5	0.0	0.0	100.0
	関川村	4	0	1	0	0	5
		80.0	0.0	20.0	0.0	0.0	100.0
	粟島浦村	2	0	0	0	0	2
		100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	新発田市	24	0	3	0	0	27
		88.9	0.0	11.1	0.0	0.0	100.0
	阿賀野市	11	0	0	0	0	11
		100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	胎内市	5	0	0	0	0	5
		100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	聖籠町	8	0	0	0	0	8
		100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	五泉市	18	0	0	0	0	18
		100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	阿賀町	6	0	0	0	0	6
		100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	三条市	35	0	1	0	0	36
		97.2	0.0	2.8	0.0	0.0	100.0
	加茂市	9	0	0	0	0	9
		100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	燕市	27	0	0	0	1	28
		96.4	0.0	0.0	0.0	3.6	100.0
	弥彦村	3	0	0	0	0	3
		100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	田上町	3	0	0	0	0	3
		100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	長岡市	118	0	4	0	1	123
		95.9	0.0	3.3	0.0	0.8	100.0
	小千谷市	14	0	0	0	0	14
		100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	見附市	12	0	1	0	0	13
		92.3	0.0	7.7	0.0	0.0	100.0
	出雲崎町	5	0	0	0	0	5
		100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	魚沼市	10	0	1	0	0	11
		90.9	0.0	9.1	0.0	0.0	100.0
	南魚沼市	28	0	0	0	0	28
		100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
湯沢町	4	0	0	0	0	4	
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	
十日町市	29	0	0	0	0	29	
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	
津南町	4	0	0	0	0	4	
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	
柏崎市	34	0	1	0	0	35	
	97.1	0.0	2.9	0.0	0.0	100.0	
刈羽村	2	0	0	0	0	2	
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	
妙高市	16	0	0	0	0	16	
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	
上越市	92	0	2	0	0	94	
	97.9	0.0	2.1	0.0	0.0	100.0	
糸魚川市	21	0	1	0	0	22	
	95.5	0.0	4.5	0.0	0.0	100.0	
佐渡市	27	0	1	0	0	28	
	96.4	0.0	3.6	0.0	0.0	100.0	



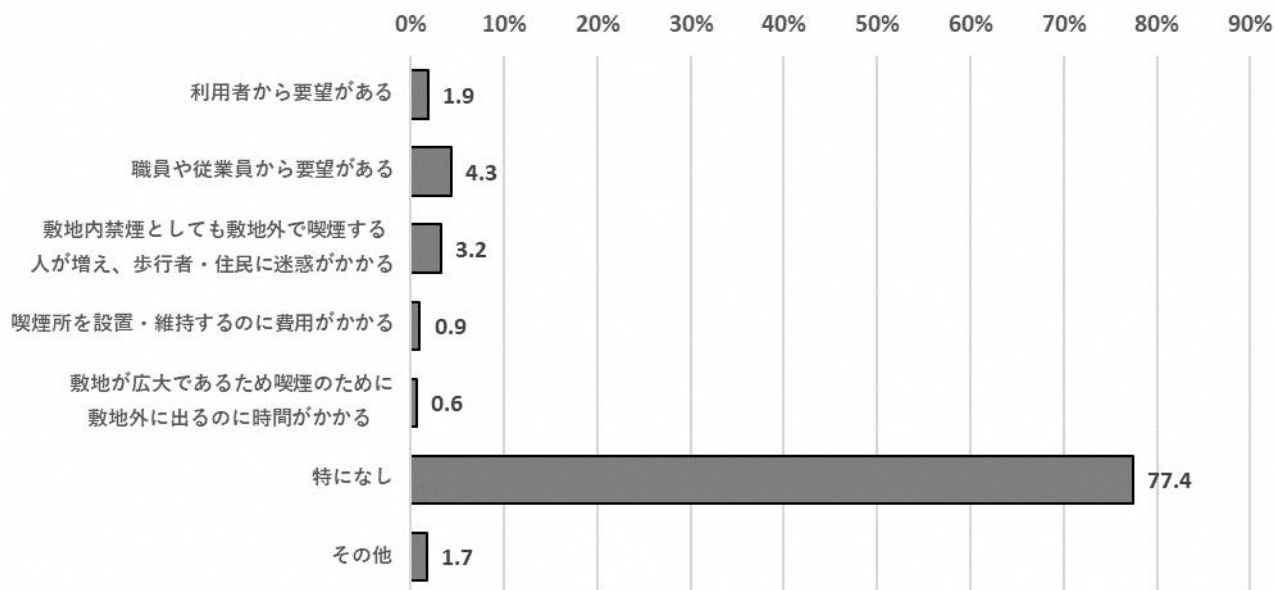
 現在、敷地内全面禁煙であり、今後も継続する予定
  現在、特定屋外喫煙場所があるが、敷地内全面禁煙化する予定
  現在、特定屋外喫煙場所があるが、今後も維持する予定
  その他

(3) 敷地内全面禁煙を実施できない理由及び課題

【問3】敷地内全面禁煙を実施できない理由や実施する上での課題は何ですか。敷地内全面禁煙を実施している場合でも該当するものがあればお答えください。(複数回答可)

上段：実数 (n)、下段：割合 (%)

		回答対象 施設数	利用者から要 望がある	職員や従業員 から要望があ る	敷地内禁煙と しても敷地外 で喫煙する人 が増え、歩行 者・住民に迷 惑がかかる	喫煙所を設 置・維持する のに費用がか かる	敷地が広大で あるため喫煙 のために敷地 外に出るのに 時間がかかる	特になし	その他
全体		863	16	37	28	8	5	668	15
		100.0	1.9	4.3	3.2	0.9	0.6	77.4	1.7
分類	医療機関	44	1	3	4	1	1	33	1
		100.0	2.3	6.8	9.1	2.3	2.3	75.0	2.3
	児童福祉施設	325	7	6	6	2	0	229	10
		100.0	2.2	1.8	1.8	0.6	0.0	70.5	3.1
	学校	423	5	17	12	4	4	363	4
		100.0	1.2	4.0	2.8	0.9	0.9	85.8	0.9
	官公庁	71	3	11	6	1	0	43	0
		100.0	4.2	15.5	8.5	1.4	0.0	60.6	0.0



○「その他」の主な回答：

- ・多くはないが、敷地のそばに歩行禁煙者が居る。(医療機関)
- ・駐車場内における車内喫煙に留意する必要がある。(医療機関)
- ・園庭が寺の敷地と共有の為、全面禁止にはしにくい。(児童福祉施設)
- ・児童福祉施設・保育施設のため、環境、健康上実施。(児童福祉施設)
- ・健康被害にあわないため敷地内全面禁煙実施。(児童福祉施設)
- ・現状は敷地内全面禁煙。喫煙ができる敷地外も近隣にはない。喫煙者で自動車通勤の者は敷地外の各自の賃貸駐車場まで行って車内で喫煙して戻ってくる工夫をしている人

もいる。その際は、スプレー消臭剤やガム・タブレット・歯磨きなどを使用して匂いが残らないような工夫もしている。喫煙者の工夫や努力を感じる。(学校)

- ・学校開放で当校体育館を利用の方が校門付近の路上で喫煙するので、見苦しい。(学校)
- ・喫煙所を撤去した場合、隠れて喫煙する者が出るため(火災予防、受動喫煙防止、環境維持のため)。(学校)

(4) 受動喫煙防止対策に関する意見

【問4】受動喫煙防止対策に関して、御意見などがあればお書きください。

《 医療機関 》

- 非喫煙者と喫煙者でどちらか一方を排除していくのではなくお互いに妥協できる対策を考えていてもらいたい。

《 児童福祉施設(保育園、児童館等) 》

- 子どもたちがおりますのでこのまま禁煙にしていきたいと思う。
- 喫煙所設置費の補助があると良いと思う。
- 非喫煙者だが、社会全体の喫煙者の権利を守る姿勢が足りないと思う。
- 若い世代の方には児童施設では全面禁煙という事が浸透しているように思う。
- 保育所という施設である以上、園児の健康を害する恐れのある受動喫煙は絶対に避けたいと思っており、歩行禁煙をどうにか無くしたい。
- 園児の健康面に配慮する為、必要と考える。
- 継続希望。
- 敷地近くの道路等の外で仕事をする人が喫煙していることがある。直接お声かけもしているが、指導をお願いしたい。
- 望まない受動喫煙を失くすための取り組みを今後も続けていけるといい。
- 社会生活において重要なことであるため、今後も対策を継続していきたい。
- 昔に比べたばこの煙を吸い込むことが少なくなった、子どものために、引き続き一緒に取り組んでいきたい。
- 地域の施設を借りていることもあり、一部の地域の方が使用の際敷地内、敷地外で喫煙している(吸い殻がある)。標識が理解されていない。
- 敷地外喫煙者がいなくならならず、吸い殻のポイ捨てで困っているので敷地周辺数十メートル範囲も禁煙にしてもらいたい。可能であれば、たばこの全面生産停止が実現することが望ましい。

《 学校(幼稚園、認定こども園、小学校等) 》

- 大いに賛同する。
- 子どもを守る施設である学校は、今後も強く防止策を継続する。
- 学校施設の敷地内全面禁煙の継続が必要である。
- 健康の為。

- 自分は一切吸わないが、喘息もあり、受動喫煙防止や対策について理解して実施している側だが、個人的な意見として、非喫煙者側の意見のみが注目されている様に感じ、不平等感もある。喫煙を擁護するわけではないが、喫煙者対策も必要なのではと思う事がしばしばある。新潟市内で設置されている喫煙所を見ると狭いスペースに満員状態で喫煙している様子をよく見るが、違和感を感じる。今回のアンケートの趣旨とは違うと思うが意見として記載した。
- 子どもたちの健康教育を行う学校として当然のことだと考える。
- 法律による義務以前に、子どもたちと一緒に生活する学校において、敷地内全面禁煙は当然のことだと考える。今後も徹底していく。
- 道路・歩道等でも全面禁煙にすべき。
- 2014年9月1日～学院構内（駐車場の車中を含む）全面禁煙。2019年7月1日～健康増進法により学校・病院等は原則敷地内禁煙（屋内全面禁煙）。構内禁煙となってから10年近くが経過し、敷地内禁煙が定着している。
- 健康面から学校等公共の場は禁煙だという雰囲気醸成、全体的な合意ができていない。
- 喫煙所指定場所における排煙装置の強化。
- 他者への配慮に欠ける、自然保護意識が薄い、モラルを守ることができない、そういった喫煙者が、情報のアナウンスや掲示、見回りでの指導等行っても無くならない。良い対処方法をご教示いただきたい。
- 今後も継続していく必要がある。
- 喫煙所に禁煙を促すための掲示として、定期的に貼り替えられるよう広報物をいただきたい（標語的なものでない内容を希望）。
- 生徒の健康を守るためにも、教育活動を通じて受動喫煙について指導をしていく。
- どんどん進めていただきたい。
- 夜間留守になるため24時間監視は難しい。
- 吸う人と吸わない人を完全に分けるしかないと思う。
- さらに進めてほしい。出入りする業者から強いタバコの匂いがすることがある。迷惑になっていることをわかってもらえるような手立てがほしい。
- もし敷地内に喫煙の痕跡が見られた場合は、火気の防災安全と当校の職員や保護者の健康に関わるので、防止対策を即検討したい。
- 良いと思う。
- 啓発活動について、注力されることが良い結果になると思う。
- 今後も全面禁煙を進めていくべきと考える。
- 年齢に関係なく個人の健康保持のため、または児童生徒には喫煙による健康被害の実態を十分に理解及び禁煙の予備知識を周知徹底させるためにも継続した対策を講じていく必要がある。

《 官公庁 》

- 令和5年10月時点で、市民から受動喫煙による健康被害についての問い合わせが6件あった。世界禁煙デーや禁煙週間の時期での普及啓発に加え、普及啓発の頻度の増加や周知方法を検討すると良いのではないかと思う。